

平成 20年度 上矢部地区センター収支決算書

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	33,804,000		33,804,000	33,804,000	0	横浜市より
利用料金収入	3,575,000		3,575,000	3,432,750	142,250	
自主事業収入	2,094,000		2,094,000	2,328,900	-234,900	
雑入	600,000	0	600,000	676,655	-76,655	
印刷代	240,000		240,000	177,796	62,204	
自動販売機手数料	360,000		360,000	481,578	-121,578	
その他(寄付)	0			10,000	-10,000	レインボーフェスタ祝儀
その他(受取利息)	0			7,281	-7,281	銀行利息
その他()					0	
収入合計	40,073,000	0	40,073,000	40,242,305	-169,305	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	19,715,000	0	19,715,000	19,646,133	68,867	
給与・賃金	17,946,000		17,946,000	18,182,605	-236,605	
社会保険料	1,500,000		1,500,000	1,220,835	279,165	
通勤手当	205,000		205,000	205,200	-200	
健康診断費	40,000		40,000	20,993	19,007	
勤労者福祉共済掛金	24,000		24,000	16,500	7,500	
事務費	2,228,000	0	2,228,000	2,172,025	55,975	
旅費	40,000		40,000	10,380	29,620	
消耗品費	1,200,000		1,200,000	1,217,763	-17,763	
会議賄い費	55,000		55,000	48,123	6,877	
印刷製本費	0		0	0	0	
通信費	200,000		200,000	250,254	-50,254	
使用料及び賃借料	0		0	0	0	
備品購入費	500,000		500,000	499,502	498	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	15,000		15,000	10,270	4,730	
職員等研修費	30,000		30,000	40,000	-10,000	
振込手数料	38,000		38,000	21,540	16,460	
リース料	0		0	0	0	
手数料	20,000		20,000	20,530	-530	
地域協力費	40,000		40,000	28,675	11,325	
その他	50,000		50,000	24,988	25,012	
事業費	2,834,000	0	2,834,000	3,096,337	-262,337	
自主事業費	2,834,000	0	2,834,000	3,096,337	-262,337	
					0	
管理費	11,730,000	0	11,730,000	12,450,511	-720,511	
光熱水費	7,200,000	0	7,200,000	8,193,438	-993,438	
電気料金	4,300,000		4,300,000	4,591,319	-291,319	
ガス料金	900,000		900,000	853,133	46,867	
水道料金	2,000,000		2,000,000	2,748,986	-748,986	
清掃費	900,000		900,000	897,873	2,127	
修繕費	500,000		500,000	539,805	-39,805	
機械警備費	550,000		550,000	533,358	16,642	
設備保全費	2,500,000	0	2,500,000	2,286,037	213,963	
空調衛生設備保守	1,100,000		1,100,000	1,089,962	10,038	
消防設備保守	250,000		250,000	230,265	19,735	
電気設備保守	510,000		510,000	510,365	-365	
害虫駆除清掃保守	50,000		50,000	33,736	16,264	
その他保全費	590,000		590,000	421,709	168,291	
共益費	80,000		80,000	0	80,000	
公租公課	1,000,000		1,000,000	1,064,700	-64,700	
事務経費	1,375,000		1,375,000	512,182	862,818	
ニーズ対応費	1,191,000		1,191,000	1,213,929	-22,929	
支出合計	40,073,000	0	40,073,000	40,155,817	-82,817	

差引	0	0	0	86,488	-86,488	
----	---	---	---	--------	---------	--

平成20年度利用料金収入実績

(円)

	部屋利用料	キャンセル料	領収金額合計
4月	262,110	2,010	264,120
5月	261,170	7,560	268,730
6月	292,590	1,200	293,790
7月	268,890	2,820	271,710
8月	225,070	2,220	227,290
9月	293,180	3,590	296,770
10月	277,550	9,940	287,490
11月	306,040	3,480	309,520
12月	266,370	4,590	270,960
1月	273,060	3,710	276,770
2月	311,240	9,240	320,480
3月	341,550	3,570	345,120
合計	3,378,820	53,930	3,432,750

【説明】

部屋利用料 + キャンセル料 = 領収金額合計

- * 部屋利用料...部屋の利用に対する收受金額
- * キャンセル料...キャンセルに対する收受金額

平成20年度地区センター利用状況(団体+個人利用)

施設名 上矢部地区センター

月別	開館日数 (日)	入館者数(人)			利用層別利用数(人)									
		男性	女性	合計	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生等	一般 (男性)	一般 (女性)	65歳以上 (男性)	65歳以上 (女性)	合計
4月	29	3,069	6,078	9,147	637	684	313	121	48	1,198	4,273	905	968	9,147
5月	30	2,990	5,863	8,853	622	673	256	112	50	1,221	4,209	851	859	8,853
6月	29	2,949	6,295	9,244	985	544	244	81	70	1,151	4,626	720	823	9,244
7月	30	3,737	6,965	10,702	1,066	1,431	265	97	109	1,502	4,684	744	804	10,702
8月	30	3,588	5,679	9,267	679	1,131	381	208	103	1,355	3,624	836	950	9,267
9月	29	3,481	6,246	9,727	715	937	292	115	92	1,371	4,485	793	927	9,727
上半期計	177	19,814	37,126	56,940	4,704	5,400	1,751	734	472	7,798	25,901	4,849	5,331	56,940
10月	30	3,154	7,133	10,287	702	822	178	170	64	1,330	5,060	873	1,088	10,287
11月	29	3,322	6,130	9,452	697	696	363	182	98	1,383	4,201	797	1,035	9,452
12月	26	2,675	5,224	7,899	624	547	278	164	45	1,055	3,633	774	779	7,899
1月	26	2,917	5,618	8,535	596	705	287	109	55	1,186	3,965	743	889	8,535
2月	27	3,323	6,181	9,504	656	797	315	207	103	1,303	4,313	831	979	9,504
3月	30	3,865	7,170	11,035	873	950	465	198	104	1,466	4,842	949	1,188	11,035
下半期計	168	19,256	37,456	56,712	4,148	4,517	1,886	1,030	469	7,723	26,014	4,967	5,958	56,712
年間合計	345	39,070	74,582	113,652	8,852	9,917	3,637	1,764	941	15,521	51,915	9,816	11,289	113,652

月別	居住区別利用数(人)				その他利用数		
	区内	区外	市外	合計	体育室 (人)	レホール (人)	図書貸出 冊数
4月	8,315	797	35	9,147	5,329	0	857
5月	7,916	853	84	8,853	6,181	0	911
6月	8,288	878	78	9,244	4,660	0	850
7月	9,834	814	54	10,702	5,084	0	899
8月	8,344	856	67	9,267	5,386	0	969
9月	8,755	908	64	9,727	5,173	0	781
上半期計	51,452	5,106	382	56,940	31,813	0	5,267
10月	9,236	991	60	10,287	5,095	0	791
11月	8,514	872	66	9,452	5,093	0	770
12月	7,048	801	50	7,899	4,213	0	688
1月	7,649	833	53	8,535	4,575	0	853
2月	8,553	908	43	9,504	5,295	0	838
3月	9,783	1,204	48	11,035	6,371	0	754
下半期計	50,783	5,609	320	56,712	30,642	0	4,694
年間合計	102,235	10,715	702	113,652	62,455	0	9,961

平成 20 年度自主事業報告書

施設名 上矢部地区センター

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期	開催回数	参加人員		自主事業経費			1人あたり参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
				募集人数 (人)	延参加 人数(人)	委託料支 出総額 (円)	参加者 負担総額 (円)	総経費 (円)	徴収の 有・無	参加費用 (円)	1回1講師 あたり (円)	1教室講師 謝金額 (円)	
一般	ソフトエアロ	通年	22	50名	584	49,960	160,000	209,960	有	200	5,000	110,000	
一般	健康体操	通年	41	100名	3,038	-87,792	824,000	736,208	有	200	8,000	328,000	
一般	大人のバウンドテニス	4～5月	5	15名	27	30,400	6,800	37,200	有	200	5,000	25,000	バウンドテニス協会(協働)
一般	(子連れママの)楽しくフラダンス	6～7月	5	20組	238	2,180	38,000	40,180	有	1,000	5,000	25,000	
一般	超初心者向けのパソコン講座	6月	4	15名	48	32,610	13,000	45,610	有	1,000	5,000	40,000	戸塚パソナビ
一般	パソコンで作る年賀状	11月	4	15名	27	22,120	14,000	36,120	有	2,000	5,000	30,000	戸塚パソナビ
一般	さわってみようピアノ入門	5～7月 10～12月	12 6	各5名	58 29	18,090	80,000	98,090	有	6回/5000 テキスト代含	5,000	60,000	2クール16人参加
一般	手品を習ってカラオケを楽しもう	4～7月	4	15名	27	15,700	6,500	22,200	有	4回/500	3,000	12,000	13名*500(欠席あり)
一般	初夏の寄せ植え	6月	1	10名	10	5,220	15,000	20,220	有	1,500	5,000	5,000	
一般	中国の旅行記とあいさつ言葉	6月	1	10名	7	6,200	1,400	7,600	有	200	5,000	5,000	北京オリンピック応援企画
一般	手作り中華(点心)料理と中国の語	6月	2	10名	21	15,851	14,700	30,551	有	700	5,000	10,000	北京オリンピック応援企画
一般	簡単プチ肉まん	12月	1	15名	12	1,717	7,200	8,917	有	600	5,000	5,000	
一般	女性の為のお菓子作り	4・5・6・10・11 12・2・3・月	8	15名	62	50,740	62,000	112,740	有	1,000	5,000	40,000	
一般	作ってみよう布ぞうり	9月	2	15名	32	6,340	9,600	15,940	有	300	4,000	14,000	
一般	花と語らう	5月	1	10名	3	8,600	3,900	12,500	有	1,300	5,000	5,000	
一般	お正月の生花	12月	1	10名	4	5,600	8,000	13,600	有	2,000	5,000	5,000	
一般	木目込みで作る干支	11月	2	10名	13	10,000	14,000	24,000	有	2,000	5,000	10,000	
一般	今年一年の味噌作り	1月	2	20名	59	-7,646	177,000	169,354	有	3,000	5,000	10,000	
一般	簡単きれいデジカメ講座	3月	4	10名	34	17,310	15,000	32,310	有	1,500	5,000	29,000	屋外撮影会あり 助手謝金なし
一般	リラックス・ヨガ	10月	1	15名	17	5,000	3,400	8,400	有	200	5,000	5,000	
一般	リラックス・ヨガ	11月	1	15名	6	5,400	3,000	8,400	有	500	5,000	5,000	
一般体験	男の料理	12月	2	5名	4	0	4,000	4,000	有	1,000	0	0	サークル活性化支援
一般体験	薬膳料理	12月	1	5名	4	0	4,000	4,000	有	1,000	0	0	サークル活性化支援
一般	スタンドグラスで作るコンセントランプ	1月	1	10名	9	5,960	16,200	22,160	有	1,800	5,000	5,000	
一般	シェイプアップ太極拳	2～3月	3	10名	13	11,790	7,800	19,590	有	600	5,000	5,000	
一般	パンフラワーで作る春の花	3月	4	10名	14	35,278	10,500	45,778	有	1,500	5,000	32,000	
一般	鎌倉彫	10月	2	10名	5	10,000	6,000	16,000	有	2,000	5,000	10,000	

一般	七宝焼ブローチ	11月	1	10名	5	5,270	2,500	7,770	有	500	5,000	5,000	
一般	小筆で書く百人一首	3月	2	10名	24	9,815	6,500	16,315	有	500	5,000	10,000	
ワンパク親子	すくすく赤ちゃん体操(0歳児)	通年	11	20組	558	70,350	54,600	124,950	有	200	3500*2	77,000	2クール
ワンパク親子	ワンパク親子体操(2・3歳児)	通年	12	20組	632	22,020	98,400	120,420	有	200	3500*2	84,000	2クール
ワンパク親子	かみやべ親子体操(2・3歳児)	通年	23	40組	2,352	48,750	357,800	406,550	有	200	4000*2	244,000	2クール 講師・助手休みあり
ワンパク 幼～小	ちびっこ造形	5月	1		8	16,003	2,000	18,003	有	250	10,000	10,000	
		6月	1		13	13,460	2,600	16,060	有	200	10,000	13,000	
		9月	1	各回20名	12	11,980	3,600	15,580	有	300	助手3000	10,000	
		11月	1		21	7,935	10,500	18,435	有	500	10,000	13,000	
		2月	4		12	15,910	4,800	20,710	有	400	助手3000	10,000	
ワンパク幼	ちびっこスポーツ	通年	5	20名	75	-1,600	31,600	30,000	有	備考欄参照	5,000	85,000	1期参加費@1600*19+1200 2・3期@2200*19 4期@1500*20
		7		125	1,840	41,800	43,640	有					
		5		79	0	30,000	30,000	有					
ワンパク小	英語であそぼう	7・8・3月	9	10名	84	37,905	16,800	54,705	有	200	5,000	45,000	
ワンパク小	小学生バウンドテニス	通年	5		80	37,986	18,000	55,986	有	200	5,000	110,000	バウンドテニス協会(協働) 1期参加費@1000*18 2期@1200*10/3期@2400*14 4期@1500*11+@1200*2
		4	各回15名	28	37,986	12,000	49,986	有	300				
		8		52	40,385	33,600	73,985	有	300				
		5		54	37,086	18,900	55,986	有	300				
ワンパク小	夏休み小学生料理教室	8月	2	20名	37	11,808	22,200	34,008	有	600	5,000	10,000	
ワンパク小	夏休み卓球教室	8月	2	30名	30	10,440	3,000	13,440	有	100	5,000	10,000	
ワンパク	かぶと虫の飼い方	7月	1	15名	15	2,240	4,500	6,740	有	300	5,000	5,000	
ワンパク	地域交流ワンパク空手	8月	1	100名	13	15,560	2,600	18,160	有	200	15,000	15,000	湘南空手道クラブ
ワンパク	かよちゃん劇場	9月	1	10名	8	6,000	0	6,000	無	0	6,000	6,000	戸塚パネルシアター
幼児～一般	上矢部こどもクリスマス会	12月	1	100名	116	20,480	11,600	32,080	有	100	25,000	25,000	戸塚パネルシアター
合計			258		8,852	767,437	2,328,900	3,096,337					

自主事業に要した総経費は、指定管理料(自主事業費)から充当した額と参加者負担額等の合計となります。

苦情対応状況報告

	年月日	内 容	対応結果
1	平成20年4月	曜日担当の抽選時間が午前10時だが、午前のサークル活動が始まってしまっていますので、9時30分に早めてほしい。	曜日担当での予約開始後、同様な意見が多く寄せられております。周知期間も考慮して、10月分の予約（8月1日～）から、一般の部屋の予約時間を9時30分に変更いたします。
2	平成20年4月	和室の利用料の再度値下げをお願いします。希望の部屋がとれない時は、やむをえず和室を予約します。また、和室の部屋の分割ができれば、半分だけにして安くしてもらえれば幸いです。	和室の分割については、今までもセンター委員会、利用者会議で話し合われましたが、音の問題があり、実現できません。また、和室はすでに4割値下げしており、これ以上の値下げは難しいです。
3	平成20年6月	曜日担当方式の予約に反対します。決定するときは、アンケート等、広く利用者みんなの声を聞いてほしいです。	予約方法については、昨年度の利用者会議の意見や利用者の声を踏まえて、地区センター委員会で慎重に審議した結果、決定いたしました。団体利用者からは、一度に1か月分の予約ができて助かると概ね好評です。今後は、さらにアンケートなども実施しながら予約しやすい利用しやすい地区センターとなるよう努力します。
4	平成20年7月	半年間定期予約について、毎月1回定期的に利用しているが、半年に1回は休みにしているので、半年間6回ではなく5回でも申し込みができないでしょうか。	定期予約は、上矢部での統計、アンケート結果をふまえてセンター委員会の審議により決められました。今後は、より柔軟に考えながら皆様に公平に利用していただくようにしていきます。
5	平成20年7月	図書コーナーで勉強をしていたら、近くで卓球ラケットの修理をボランティアらしき人がやり始めた。道具を使って修理する音（雑音）で勉強にならなくなった。上矢部は職員数が多く、職員同士が雑談をしている。もっと利用者に配慮してほしい。	卓球ラケットの修理は図書コーナーで行うべき作業でないことは言うまでもありません。ご利用者に大変不快な思いをさせたこととお詫びいたします。今後はこのようなことがないように注意いたします。また、スタッフの雑談については、注意いたしました。さらに研修などで私語を慎むよう徹底します。上矢部地区センターには学習室はありませんが、夏休み期間中は、グループ室が空いている場合は学習室として開放しておりますので、ご利用ください。
6	平成20年8月	身障1種2級で全身に障害があるので、車を敷地内の駐車場にとめさせていただきたいと思います。	上矢部地区センターの駐車場は少し離れたところにあります。地区センター敷地内の駐車スペースは主にケアラザの送迎用ですが、障害者用の駐車スペースもごございますのでご利用の際は、1階ケアラザの受付で駐車した旨お伝えください。
7	平成20年8月	スタッフのあいさつが少なく、声かけがない。受付にいないこともある。図書コーナーの本が古く傷んでいる。本の贈呈を断られた。部屋の予約がとりにくい、空き状況がわかりにくい。	スタッフの対応については、研修などを通してより良い接遇ができるよう、皆様に気持ちよくご利用していただけるよう改善し努力いたします。図書については、15年前に購入したものが多いたのですが傷んだ本は修理・改装しております。また、寄贈は、置く場所が限られておりますので、お断りしております。部屋の予約につきましては、6か月定期予約、2か月前の曜日担当予約、電話予約ができるようになっております。部屋の予約状況は、ホームページでもみられるようになっておりますのでご利用ください。
8	平成20年9月	上矢部地区センターにはサークルガイドがない・・・と区役所へ苦情電話がありました。	2年ほど前に、団体登録、予約などをパソコンでシステム化した時に、情報公開の可否を各団体にお聞きしましたところ、ほとんどのサークルが情報公開を望んでいませんでした。現在は、会員募集中のサークルについては掲示しております。今後は、できるだけサークルの情報を発信できるよう各団体に呼びかけをし、サークルガイドができるようにしていきたいと思っております。
9	平成20年10月	「午前利用のサークルが、12時ギリギリまで使っていて、掃除もしていない」と次の時間帯利用者から苦情がありました。	午前利用サークルに、3時間の利用時間を守るよう、また時間内に清掃するようお願いいたします。

10	平成20年10月	今回の予約を取り消された理由を文書で出してほしいと、電話がありました。	地区センターの設置目的に反しているので、ご使用をお断りいたしました。
11	平成20年10月	貸出ロッカー、もう少し大きいのを設置してほしい。	前にも同じ要望がありましたので、検討します。
12	平成20年11月	健康マージャン卓置き場に、私物のマージャン卓を置かせないのをどうにかしてほしいと、戸塚区役所に訴えた人がいた。	地区センターの備品置場は限られたスペースしかないため、各サークルの備品などの預かりはしていない。預かりの要望については、貸し出しロッカーで対応している。と、訴えた人にお話しし、私物をお持ち帰りいただいた。マージャン卓は、今後の上矢部地区センター事業展開を考慮し、もう一台購入した。
13	平成20年11月	料理室利用者から・・・食器がきれいに洗ってない。オープンのタイマーが壊れている。ガス台の炎が赤くなり鍋にすすが付く。	食器は、使った人が洗って元に戻すことになっていますが、スタッフが定期的にハイター漂白などをして清潔を保つようにしています。ご利用のグループのご協力もお願いします。オープンのタイマーは別のタイマーで対処していただくようにしました。ガス台は、修繕できないようなので、新規購入する予定です。
14	平成20年11月	体育室のシャワー室の臭いがひどいので、何とかしてほしい。	閉館時に、排水溝に水をためて臭わないようにしていますが、さらに、時々、臭いを防ぐためにハイターを熱湯で流しました。
15	平成20年12月	プレイルームのプラスチックのおもちゃがベタベタしていた。	プレイルームは飲食禁止にし、清潔が保てるようにしています。おもちゃは赤ちゃんがなめたりするので、洗ったり、消毒したり、天日干しをするようにしています。トイレ前のベビーシートも消毒を毎日しています。
16	平成20年12月	親子体操教室に応募し、希望時間に落選し、別の時間帯に決まった人から、友達と時間を交換したいと申し出があった。抽選で決まったので、個人間での変更は認められないとお話ししたが、納得せず、人数の多い講座だから一組くらい別の子がいてもわからないのではと主張された。傷害保険にもかかわるので、決まった時間に参加してほしいと伝えた。	親子講座が始まるのは1月。講師には、出欠をとり、抽選通りの参加者で開始できるようお願いした。
17	平成21年1月	親子体操教室の初日に車で来館された方が、駐車場が満車で入れなかった。いつもこのような状態なら、参加することができないので、取り消したいとの申し出があった。	駐車場利用記録には、地区センター利用者は数名しか記入がなかったことから、地区センター利用者以外の方が無断で使用していることがわかった。地区センターの駐車場であることを周知させ、利用ルールを守っていただくようにし、地区センター利用者が利用できるようにしていきます。
18	平成21年2月	利用申込方法の曜日応当方式に反対です。ご一考ください。	利用申込方法については、ご利用者の意見を踏まえ、センター委員会で審議し決定したものです。
19	平成21年3月	親子体操教室の申し込み時間に時間がかかりすぎる。	人気講座なので、来館受付初日は、お申込者が殺到し後ろに並ばれた方の待ち時間がいつもよりかかってしまい申し訳ありませんでした。今後は、申し込み方法を工夫します。
20	平成21年3月	ケアプラザの講師を依頼されたが、地区センターの駐車場に車を止める様に言われたがよいか？地区センターからは、地区センター利用者の駐車場なのに、利用者以外の人が止めて本来利用したい人が止められなくて困っているという話を聞いていたので、止めていいのが確認したい。	上矢部は複合施設なので、利用される方は地区センター、ケアプラザの区別なしにご利用されているようです。地区センター駐車場は、地区センター職員が、朝晩の駐車場入り口の開閉や利用者の記録管理をしています。地区センターが管理している地区センター利用者のための駐車場です。利用者以外の方が止めてしまい、地区センターご利用者が止められなくなってしまうのは本当に困ったことです。みなさまのご意見を踏まえて、駐車場問題をセンター委員会で話し合いました。その結果、地区センターは3階4階であることを知っていただき、地区センター専用駐車場であることを認知していただくよう案内看板を作り直すことが決まりました。

サービス向上及び経費節減努力事項報告

	実施時期	内 容	効 果
1	平成20年4月	和室の利用料金を1コマ900円から600円に値下げした。音楽室の通信カラオケ使用料も300円から無料に変更した。	希望する部屋の予約ができない時でも、和室を使うグループが増えた。通信カラオケ利用料が無料になったので、カラオケの利用者が増え始めている。
2	平成20年4月	トイレに節電の張り紙をした。また、トイレの水が出たままのことがあるので点検をするようにした。空調エアコンの温度設定を適切にするよう心がけた。	張り紙をすることで、職員スタッフだけでなく、利用者にも節約の意識が芽生え、皆で環境にやさしい地区センター作りに取り組めるようになった。
3	平成20年4月	職員スタッフは、通用口を使い、エレベーターに乗らず、階段を使用することを徹底した。	1Fの円形ドアやエレベーターの使用回数を少し減らすことができた。
4	平成20年5月	音楽室のピアノの調律をした。	正確な音になり、自主事業の講師から喜ばれた。
5	平成20年5月	ロビーのテーブルに碁石置きを増設した。	囲碁の利用者からは、大変使いやすくなったと感謝された。
6	平成20年5月	駐車場の草むしりを職員スタッフ全員でおこなった。	草や枝だけでなく、側溝に捨てられたゴミまできれいに取り除き、駐車場がすっきりし、気持ち良く使えるようになった。
7	平成20年5月	好評な自主事業がすぐに定員になったが、さらにもうひとクラス実施することにし、再募集をした。(さわってみようピアノ入門・北京オリンピック応援企画中華料理点心)	希望する自主事業に参加できるようになり、満足度がアップした。
8	平成20年5月	自主事業実施前に、講師と相談し子連れでも参加できるような企画とした。(楽しくフラダンス:子連れも可)	小さな子供連れの参加者から喜ばれた、参加することで、フラダンスができるだけでなくママたちがリフレッシュでき仲間作りもできた。
9	平成20年6月	体育室の照明器具の全部を点検し、交換が必要な個所の水銀灯の交換をした。	体育室が明るくなり、夜間利用者から喜ばれた。
10	平成20年6月	長年にわたって積った高所のほこりを休館日に清掃員に取り除く作業をしてもらった。	今までは、風の強い日に埃が舞い降り、汚かったが、とてもきれいになった。高所で取ることができなかったボール、ハネの回収もできた。
11	平成20年6月	地区センターの近くの竹林保有者にお願ひし、七夕用の竹2本をいただいた。その竹をロビーに飾り、自由に短冊に願ひ事を書いてつけることができるようにした。	親子連れや小学生、大人もいっしょになって、飾り付けを楽しんだ。

12	通年	プレイルームの壁面飾りを、季節に応じて様々な飾り付けに変えていった。(4月:桜と入学 5月:こどもの日 6月:梅雨かたつむり)	プレイルームに遊びに来る親子が季節の飾り付けを楽しみにしている。
13	平成20年7月	6カ月定期予約での申し込みを開始した。	毎月来館せずに申し込みができて助かる、サークルの予定が組みやすいなど好評で、25団体が申し込み、無抽選で予約をすることができた。それに加えて、今までの応当日受付では、毎日受付なので、毎朝、駐車場が混み合ったが、それも解消できた。
14	平成20年7月	上矢部地区消費生活委員会から「ペットボトルキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届けよう」運動のための回収箱の設置を依頼されたので、自販機近くに置いて協力をした。	エコを命に変えるための運動があることを利用者に周知できた。ふたを外して回収箱に入れるというだけで、地球温暖化対策にもなり、子どもたちにワクチンを届けることもできた。
15	平成20年7月	むし暑い日には、体育室に冷房を入れた。	熱中症予防に効果があり、体育室環境がたいへん良くなった。
16	平成20年7月	ワンパク事業・かぶと虫の飼いの後、ロビーにかぶと虫を展示した。	普段見られないかぶと虫も展示したので、子どもたちは大喜びでした。
17	平成20年7月	水槽に、熱帯魚を入れ飼い始めた。	赤くかわいらしい熱帯魚なので、小さいお子さんは水槽にかじりついて見ていて、うれしそうでした。
18	平成20年7月	図書コーナーに、課題図書を購入した。	子どもたちに人気で、常にだれかが借りている状況でした。
19	平成20年7月	地区センター委員会開催のお知らせを郵送するのではなく、地域の会合で配っていただいたり、届けたりした。	郵送料がかからなかった。
20	平成20年8月	特別企画として、上矢部高校の美術の先生による“夏休みの工作はおれにまかせろ！”を実施した。	小学生の子どもたちが、生き生きと楽しく自由工作をし、毎日通ってくるお子さんもいました。若くておもしろいお兄さん先生は大人気でした。
21	平成20年9月	8月下旬に開催した上矢部地区センター委員会議事録を掲示した。	センター委員会の議題、議事結果が公表されることで、利用者にセンターの運営に関心をもっていただくことができた。
22	平成20年9月	布ぞうり作りの講座がすぐに定員になったが、さらにもうひとつクラス実施することにし、再募集をした。	希望者全員が参加できるようになり、皆が満足できた。
23	平成20年9月	館内の自主事業参加者募集ポスターに、定員になったものは、「締め切りました」と貼り付けてお知らせするようにした。	参加したいと考えている人にとって、最新の状況がわかりますし、定例の事業については、次回の申し込みの目安にもなった。

24	通年	プレイルームの壁面飾りを、季節に応じて様々な飾り付けに変えていった。(7月:夏の庭 8月:虫取り)	プレイルームに遊びに来る親子が季節の飾り付けを楽しみにしている。
25	平成20年10月	利用団体の祭典「レインボーフェスタ」の新しい試みとして、サークル作品の展示販売やちまきの販売を実施し、盛況でした。	来館者、見学者に大変喜ばれ、作品、ちまき共に完売した。
26	平成20年10月	「レインボーフェスタ」の写真を館内展示し、各団体の希望者には印刷してお渡した。	サークル活動の記念になると喜ばれた。
27	平成20年10月	体育室の防球フェンスが倒れないよう工夫した。(利用者のアイデアで発泡スチロールを使って支えを作成した。)	防球フェンスが倒れなくなり、競技に集中できるようになった。
28	平成20年11月	プレイルームの滑り台の踏み板から子どもが落ちたとき、床がフロアマットなので、痛いので、マットレスを敷いた。	安心して滑り台で遊べるようになった。
29	平成20年11月	暖房費の節約のため、部屋の使用が終わったら速やかに部屋の暖房を切ることを徹底した。特に、4階ロビーの暖房は極力入れないようにした。	上矢部地区センターは日当たりが良く温かい部屋が多い。
30	平成20年12月	親子講座の申し込みを往復はがきにしたら、往復はがきの書き方の問い合わせがたくさんあったので、書き方見本を館内に掲示した。	約120通の応募があった。
31	平成20年12月	プレイルームの網戸の網がのびてしまい、破れそうになったので、網戸を張り替えた。	プレイルーム環境が向上した。
32	平成20年12月	親子対象の人形劇のイベントにサンタさんが登場し、子どもたちにお菓子を配った。	子どもたちは大喜び、とても楽しい会になり、盛り上がった。
33	平成20年12月	プレイルームにある大きなシーソーは、人気のおもちゃですが、ぼろぼろになって、まわりのカバーを洗ってもきれいにならないので、新しいシーソーを購入した。	新しいおもちゃは、気持ちが良いと親子共に、喜ばれた。ちょうどクリスマスの時期だったので、子どもたちへのうれしいクリスマスプレゼントになった。
34	通年	プレイルームの壁面飾りを、季節に応じて様々な飾り付けに変えていった。(10月:ハロウィン 12月:クリスマス)	プレイルームに遊びに来る親子が季節の飾り付けを楽しみにしている。
35	平成21年1月	地域の方の協力で、3階エレベーター前にお正月の生け花を飾り付けた。(今年は、池坊)	お正月らしい生け花がすばらしいと好評でした。

36	平成21年1月	ご利用の皆様の声を活かした運営をするため団体利用者対象の利用者会議を開催した。	多くのサークルにご出席いただき、貴重なご意見、要望を伺うことができました。また、地区センターの現在の状況などを皆様にはわかっていただけたようです。
37	平成21年2月	会議室3の壁に穴があいていたが、その修繕とあわせて、クロスの張り替えをした。	部屋がととても明るくなった。
38	平成21年2月	料理室のガステーブル4台とコンベック1台を新しくした。	以前は、炎の調節ができず、鍋が焦げて困ったが、新規購入のお陰で、おいしい料理ができるようになった。
39	平成21年2月	ロビーのパンフレット置き場を変え、同時に椅子の配置も変えた。	パンフレットは、見やすくなった。椅子の配置は、窓側がととても明るくなり、雰囲気も良くなった。
40	平成21年2月	新しい暮石の入れ物を、地域の人に作っていただいた。	使いやすい暮石入れを6つも作っていただき、収納がしやすくなった。
41	平成21年2月	自主事業で使う用具を購入した。	健康体操は、フラフープとセラバンド、親子体操は跳び箱とマットを購入したので、いろいろな体操、運動ができるようになった。
42	平成21年2月	地区センター利用に関するアンケートを実施した。	個人利用者対象アンケートと団体利用者対象アンケートを実施し、ご利用者の状況やご意見ご要望をお聞きすることができた。
43	平成21年3月	グループ室でインターネット接続ができるようになった。	自主事業計画の幅が広がった。早速、21年度には、インターネットとメールの講座を実施します。
44	通年	プレイルームの壁面飾りを、季節に応じて様々な飾り付けに変えていった。(1月:門松 2月:節分 3月:お雛様)	プレイルームに遊びに来る親子が季節の飾り付けを楽しみにしている。

平成20年度備品一覧

施設名 上矢部地区センター

No	品名	形状・その他	単価(円)	購入数	購入年月日	廃棄数	廃棄年月日	増減
1	Canonプリンター	PIXUSix5000	28,500	1	20.4.19			増
2	フープ置台	体操リング整理台T2399	19,068	1	20.6.10			増
3	東芝炊飯器	RCK18SFC	26,800	1	14.1.7	1	20.11.4	減
4	Canonプリンター	PIXUS6100i	27,800	1	18.5.28	1	20.11.4	減
5	テレビデオ(アイワ)	VXBT14S	98,000	1	6.2.28	1	20.11.4	減
6	ナショナル掃除機	MC-S150XA	43,890	1	11.3.26	1	20.11.4	減
7	灰皿(ウチダ)	スタンド型	25,410	4	5.3.31	4	20.11.4	減
8	ラミネーター	003A3版	16,500	1	16.12.9	1	20.11.4	減
9	シャープ液晶テレビ	LC-20D10	60,800	1	20.12.11			増
10	パイプテナー	L - B	37,800	1	21.1.7			増
11	台車	WCT-301G	18,900	1	21.1.7			増
12	料理室ガステーブル	RN-T246-CHL	34,125 計136,500	4	21.2.18			増
13	高速オープン コンベック	S N-006GLC	129,500	1	21.2.18			増
14	抗菌エバーマット		40,634	1	21.3.5			増
15	CASIOデジカメ	EX-Z400	27,800	1	21.3.28			増
合計			499,502					
1	防滴型メガホン	TR-215S	17,460	1	20.5.8			ニーズ
2	防災用担架	四つ折	23,400	1	20.5.8			ニーズ
3	バドミントン支柱	DG0111(2SET)	33,600 計67,200	2	20.7.9			ニーズ
4	健康マージャン卓	HK-120二つ折四つパイプ脚	32,449	1	20.12.2			ニーズ
5	シーソー	システムブロックシーソー	69,300	1	20.12.19			ニーズ
6	得点板	986F4041	23,100	1	21.1.23			ニーズ
合計			232,909					

(注) 当該年度予算で購入した備品、または廃棄した備品を記入してください。

平成 2 0 年度修繕一覧

施設名 上矢部地区センター

NO	修繕年月日	修 繕 箇 所	金 額 (円)	業 者 名
1	H20.4.21	会議室 1 の窓サッシ	33,600	(株)松尾工務店
2	H20.6.25	会議室 3 の電話修理	29,295	富洋興業株式会社
3	H20.7.16	体育室照明点検・交換	242,235	富洋興業株式会社
4	H20.10.10	駐車場水銀灯交換	80,850	富洋興業株式会社
5	H20.11.5	駐車場ポール取替	54,180	(有)寺建
6	H21.2.3	会議室 3 壁クロス張り替え	76,545	森下和装工業
7	H21.2.10	エレベーター照明カバー	23,100	富洋興業株式会社
		合計	539,805	

平成20年度委託内容一覧

施設名 上矢部地区センター

NO	委託期間	委託内容	金額(円)	業者名
1	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	機械警備	1,045,800	(株)国際連邦警備保障
2	"	自家用電気工作物保安管理	326,403	(財)関東電気保安協会
3	"	清掃業務	1,306,936	ビル管財(株)
4	"	設備総合巡視点検	308,700	三洋装備(株)
5	"	空調機器保守点検	313,950	テクノ矢崎(株)
6	"	冷暖房機保守点検	973,140	富洋興業(株)
7	"	受水槽清掃	66,150	富洋興業(株)
8	"	エレベーター保守点検	359,100	ジャパンエレベーターサービス(株)
9	平成20年12月2日	植栽刈り込み	25,540	財団法人シルバー人材センター
10	"	簡易専用水質検査	20,000	横浜建物管理協同組合
* No.1～No.10 地区センター負担 ×0.51				

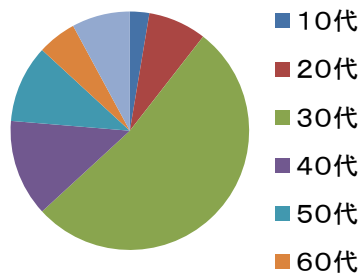
平成20年度ニーズ対応費使途一覧

	実施内容	金額	備考
1	カラオケ通信費(4月～6月)	31,500	@10,500×3か月
2	ハイパーL(図書)年間サポート料	21,000	
3	あんしん避難セット	59,346	ヘルメット5個、四つ折り担架1台、防滴型メガホン(TR-215S)1個
4	音楽室ピアノ調律	20,475	
5	貸し出し用バドミントンラケット	13,923	
6	カラオケ通信費(7月～9月)	31,500	@10,500×3か月
7	夏休みこどもまつり	152,050	人形劇、陸上パフォーマンスのお礼など
8	新聞代(4月～6月)	14,460	朝日こども新聞、神奈川新聞
9	書籍購入	21,570	課題図書他
10	バドミントン支柱	67,200	体育室個人利用
11	体育室高所の清掃	57,750	
12	レインボーフェスタ	4,700	実行委員会会議費
13	レインボーフェスタ	221,819	展示用ポール、ベース、印画紙、インクなど
14	カラオケ通信費(10月～12月)	31,500	@10,500×3か月
15	新聞代(7月～9月)	14,460	朝日こども新聞、神奈川新聞
16	健康マージャン卓	32,449	
17	インターネット配線のための工事	70,000	
18	新聞代(10月～12月)	14,460	朝日こども新聞、神奈川新聞
19	カラオケ通信費(1月～3月)	31,500	@10,500×3か月
20	新聞代(1月～3月)	14,460	朝日こども新聞、神奈川新聞
21	正月飾り花	25,000	3Fエレベーター前
22	書籍購入	38,781	
23	ブロックシーソー	69,300	プレイルーム
24	得点板	23,100	体育室
25	炒め鍋	10,720	料理室 @2,680円×4ヶ
26	パウンドケーキ型	6,240	料理室 @780円×8ヶ
27	セラバンド	88,200	体操用 @17,640円×5巻
28	インターネット配線のための材料等	17,350	事務室からロビー、グループ室までの配線
29	MDラジカセ	5,000	貸し出し用
30	すり鉢	4,116	@1,029円×4ヶ
	合計	1,213,929	

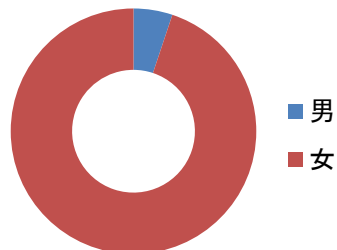
上矢部地区センター利用に関するアンケート(個人利用者対象)結果

平成21年2月実施(回答39人)

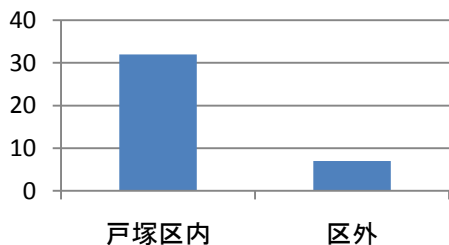
個人利用者の割合



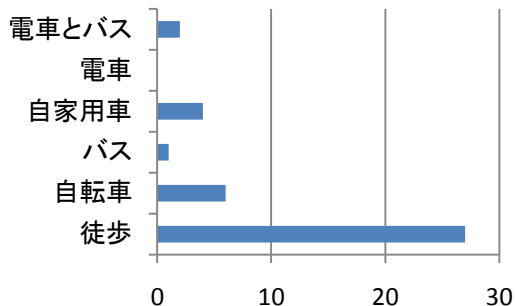
男女別の割合



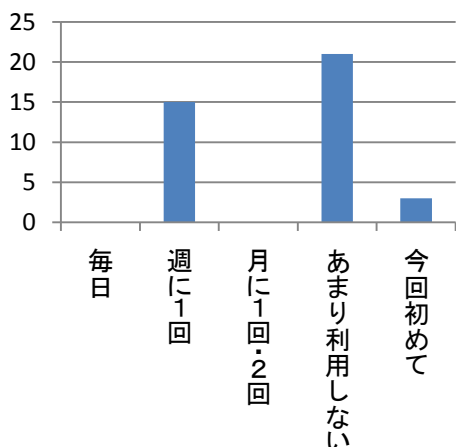
利用者の住まい



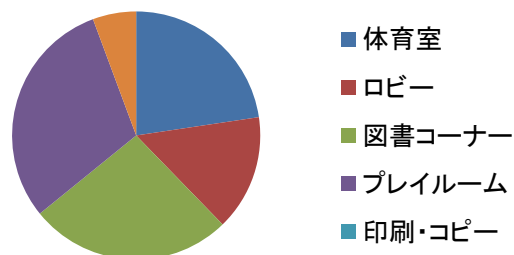
利用交通機関



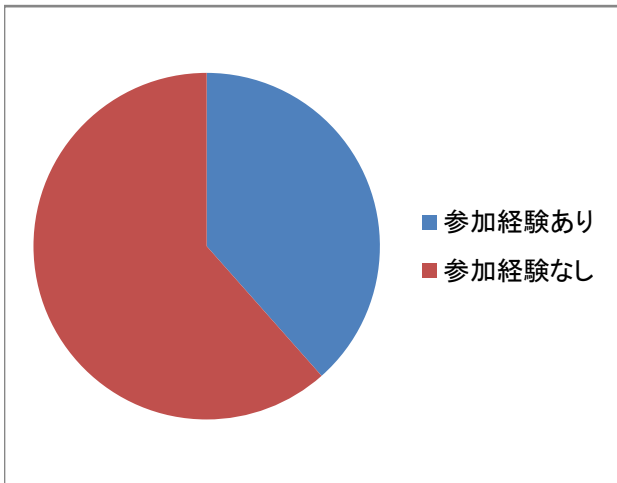
利用頻度



利用場所



自主事業について



参加した自主事業は

- ・ ソフトエアロ
- ・ 健康体操
- ・ すくすく赤ちゃん体操
- ・ 上矢部せんたくん
- ・ 上矢部親子体操
- ・ ワンパク親子体操
- ・ バウンドテニス
- ・ ちびっこスポーツ
- ・ トールペイント
- ・ 生け花
- ・ さわってみようピアノ

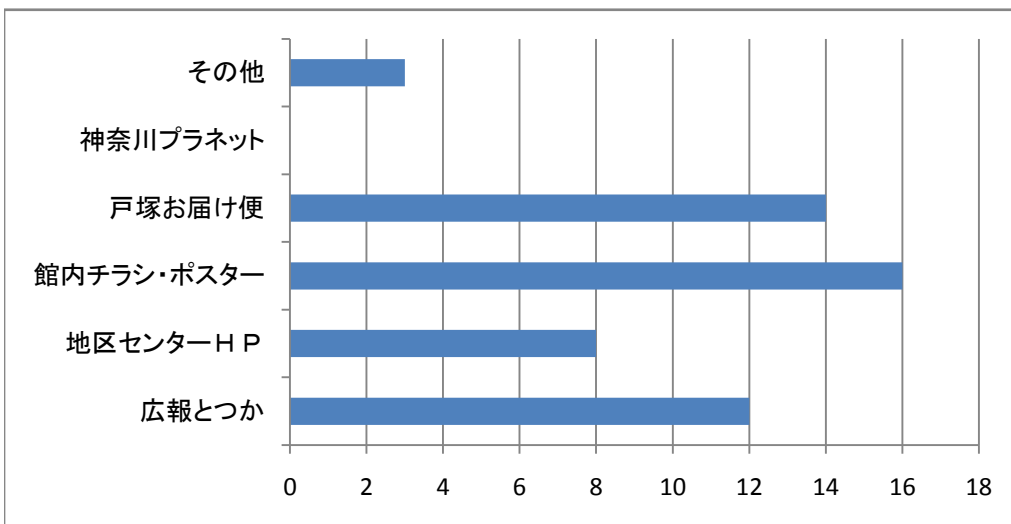
どのような自主事業をおこなってほしいか？

- ・ 体操・スポーツ
- ・ 体育室で1歳児が遊べるもの
- ・ 手作り講座
- ・ 子ども向けリトミック

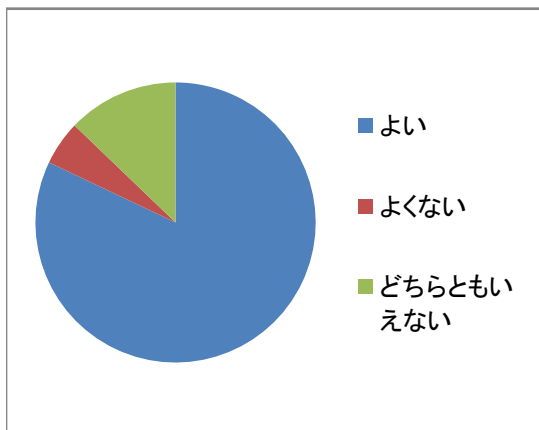
上矢部地区センターで活動しているサークルの体験講座で参加したいものは何ですか？

パソコン講座・子どもの食育・健康に関するもの・パッチワーク・親子体操・太極拳・七宝焼・子どもの空手・スポーツ・趣味の講座・味噌づくり・そばづくり料理・子どもの食育・親子体操・子どもの空手・健康に関するもの・太極拳・スポーツ

地区センターの情報入手方法は？



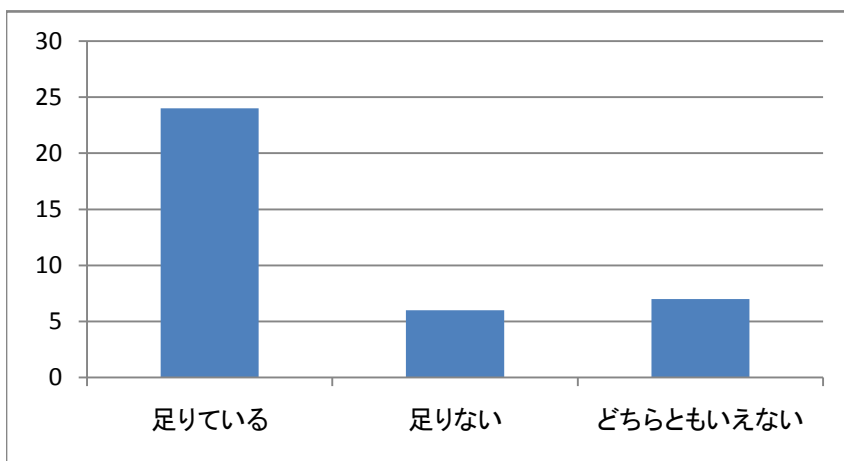
スタッフの対応は？



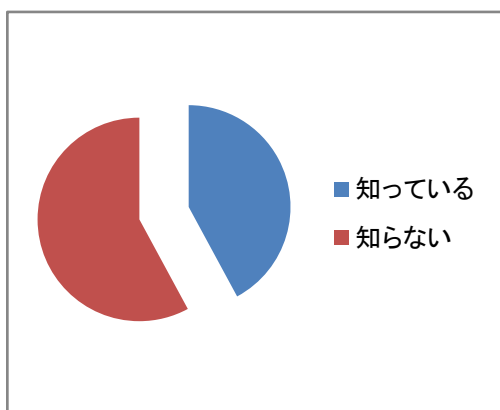
館内外の清掃は？気持ちよく過ごせますか？



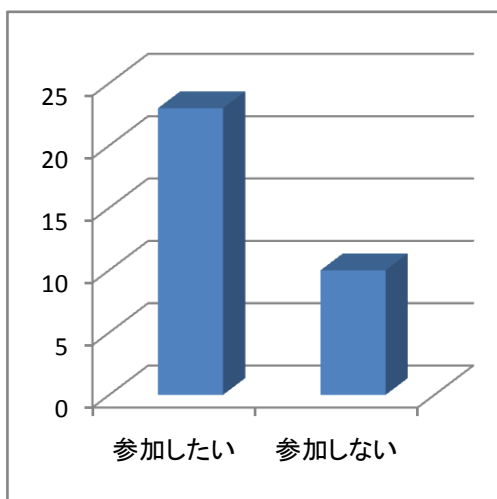
館内の設備、備品は足りていますか？



地区センターHPでサークル紹介をしているのを知っていますか？



体験講座に参加したいですか？



☆ ★個人利用者の意見・要望★ ☆

☆駐車場

- ・ 駐車場に入れないことがある。(満車で)
- ・ 駐車場にとめられなくて1時間くらい待ったことがある。もう少し増えたらうれしい。

☆プレイルーム

- ・ 小さな子供を遊ばせるのにとっても重宝しています。
- ・ プレイルームはおもちゃなどが充実しているので、以前から時々利用させてもらってます。子供も楽しく遊べて喜んでいきます。プレイルームの窓に衝突防止シールが貼ってありますが、もう少し子供の目線の高さにしたほうが良いのかなぁとおもいます。少し、シールの位置が子供には高いような気がします。
- ・ プレイルームを良く使うのですが、いつもきれいでおもちゃが豊富でありがたく思います。ただ、今年の夏(春も?) エアコン弱いなら扇風機があると助かります。
- ・ 週1回、ママ友と利用させてもらって子供たちもすごく楽しそうにしているので、これからも利用したいです。(パンも美味しいし)

☆図書コーナー

- ・ 本の種類(雑誌などは置けないのですか?)を増やして欲しいです。
- ・ もっと本を増やして欲しい。

☆体育室

- ・ 個人利用時に体育室のベンチに荷物を置かないようにして欲しい。すわることができない。

☆接遇

- ・ いつも気持ちよく使用できて、とてもうれしいです。ありがとうございます。
- ・ 館内は明るくきれいだし、スタッフの方も感じがよい。
- ・ いつも気持ちよく利用させていただいております。ありがとうございます。

☆自主事業

- ・ こどもが喜ぶ集まりが多いので助かります。
- ・ 火曜日のソフトエアロを隔週でなく毎週行って欲しい。もしくは体操系の自主を入れて欲しい。

☆予約方法

- ・ いつも利用させてもらって感謝しております。一つだけお願いできればと思うことは抽選時間のことです。私は12:00~利用していますので、抽選の日は待ち時間が長くてもったいないと思います。抽選の時間をせめて30分ずらしていただけるとありがたく思います。
- ・ 体育室予約方法について、地区センターのほとんどは抽選に出向き、利用者がくじやじゃんけん等でコート予約を取りますが、各地区センター毎、抽選もばらばらで時々変更などもあり、毎週のように体育館が必要なサークルにとって、とまどうことが多いです。市のスポーツセンターは抽選システムがきちんとつくられており、サイトから又は電話でもエントリーでき大変便利です。地区センターの抽選もいずれそんなかたちでエントリーでき、各地区センター共通になれば本当にありがたいです。

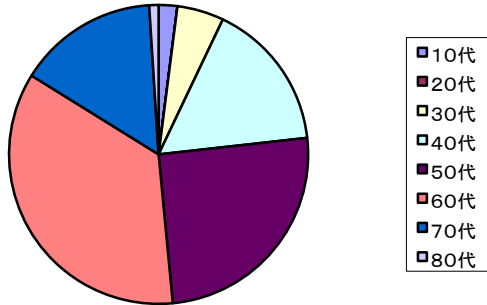
☆その他

- ・ とても楽しい。
- ・ 学習室があったらいいなと思います。
- ・ 上矢部地区センターは広くて使いやすいです。パンを売っているのもいいですね。
- ・ 卓球・バドミントン・図書室と3階を利用することが圧倒的に多いです。体育室は職員の対応、設備、備品など満足しています。図書の扱いは不満。タイトル、作者ごとの分類がきちんとしてないことと、図書の傷みもひどいものがある。ロビーで大声を出して騒ぐ人がいるのも不快です。

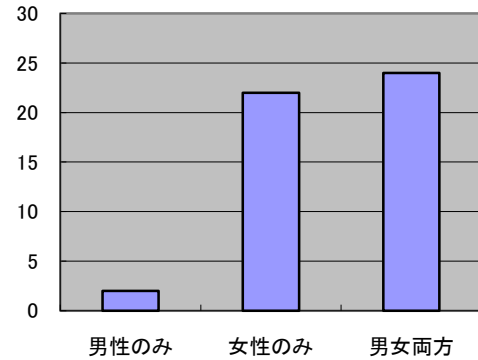
上矢部地区センター利用に関するアンケート(団体利用者対象)結果

平成21年2月実施(回答44人)

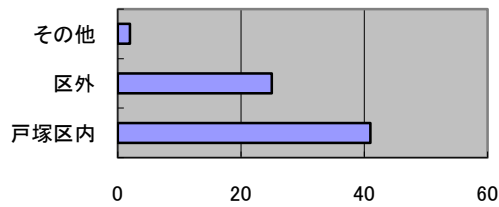
サークルの会員の年代



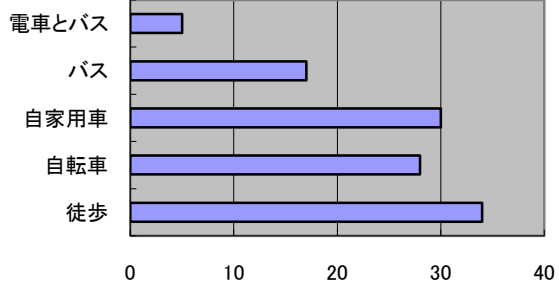
サークルの会員構成



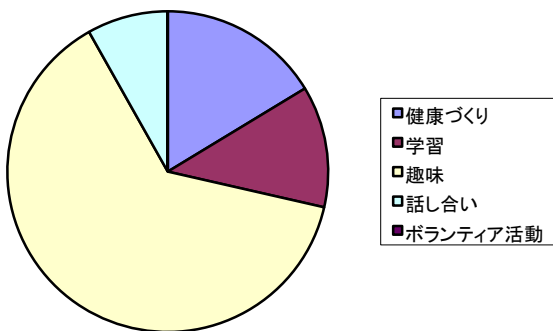
サークル会員の住まい



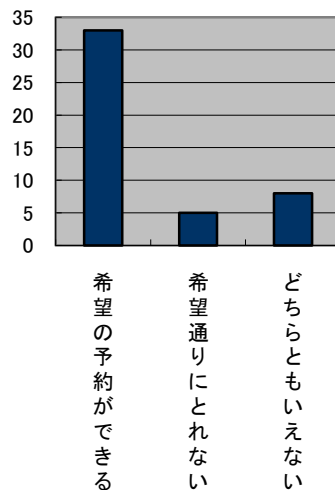
利用交通機関



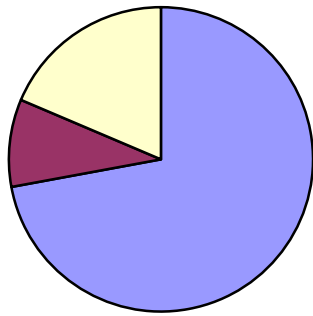
利用目的



部屋の予約

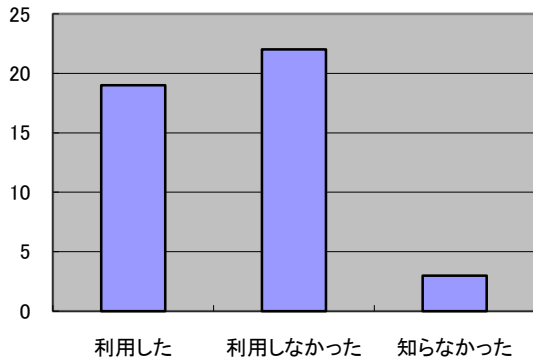


予約方法はわかりやすいですか？

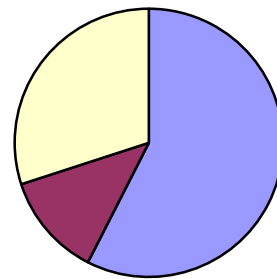


- わかりやすい
- わかりにくい
- どちらともいえない

6ヶ月定期予約



6ヶ月定期予約の予約方法はわかりやすく便利ですか？



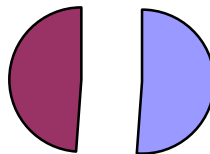
- よい
- よくない
- どちらともいえない

部屋の利用料金は？



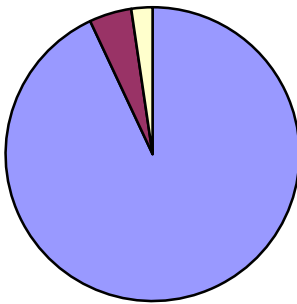
- 安い
- 適正
- 高い
- その他

ホームページで予約状況を閲覧できることを知っていますか？



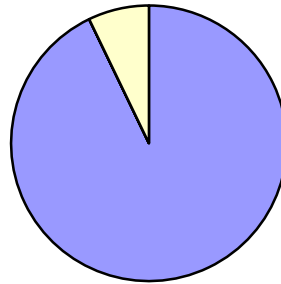
- 知っている
- 知らない

職員・スタッフの対応は？



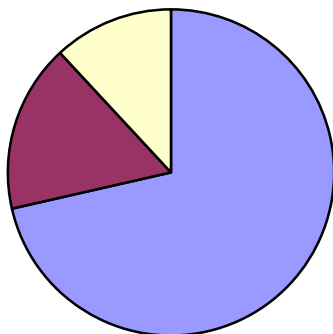
よい
 よくない
 どちらともいえない

館内は清潔で気持ちよく過ごせますか？



はい
 いいえ
 どちらともいえない

館内の設備・備品は足りていますか？

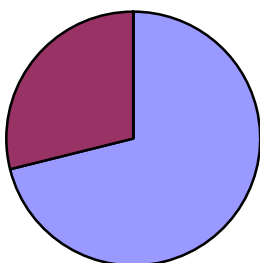


はい
 いいえ
 どちらともいえない

要望等

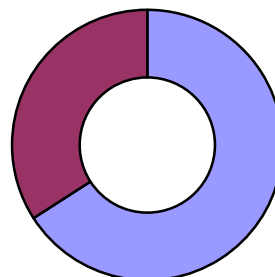
- ・ バドミントンのネットの紐がボロボロ
- ・ 体育室のコートの仕切りネットをかえてほしい
- ・ 剣山が折れ曲がっている
- ・ 冷暖房が不十分
- ・ テレビモニターが古い
- ・ 料理室の備品が壊れたまま
- ・ MDデッキを増やしてほしい
- ・ 譜面台をもう少し増やしてほしい
- ・ 会議室3にカーテンをつけてほしい

利用者会議に出席したことがありますか？



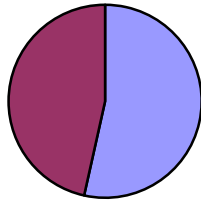
ある
 ない
 知らなかった

サークルの会員を募集していますか？



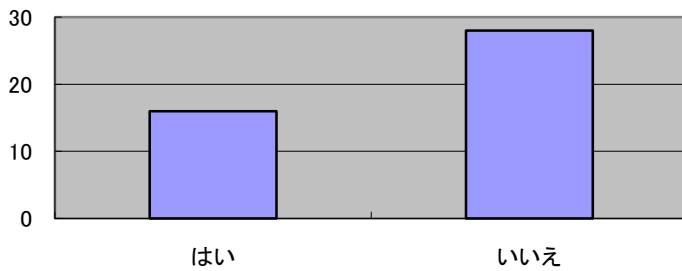
募集している
 募集していない

HPでサークル紹介ができることを知っていますか？



■ 知っている
■ 知らない

サークル体験講座を開催してみたいですか？



利用者の意見&感想&要望

いつもとても感謝しております
館の運営に成長の度合いがみられます
趣味をとおして地域の方と交流できて楽しみです
地区センターを利用できお陰で元気に過ごせます
レインボーフェスタでは色々な団体の展示をみせていただき、楽しみにしています
近く便利、料金も安く、スタッフもとても感じが良いです
地区センターの対応が良くなり利用しやすくなりました

バスの本数を増やしてほしい
3時間単位の部屋の利用設定だが、2時間利用の時は割引してほしい
駐車場問題は利用時間帯を15分短くすることで解消するのではないか
利用規則が変わったのを知らなかったなので、お知らせして下さい
図書コーナーとロビーが一緒なのでうるさい
体育室、夏は一定以上の温度になったらクーラーをいれたほうがいい
新刊書の購入を多くしてほしい、寄贈も積極的に受け入れたらいかがですか
会議のお茶は、費用がかかるからとりやめてもいいと思う
いつも快適に使っています、用具を長期に預けるところがあればと思います

横浜市上矢部地区センター職員就業規則

平成18年3月1日制定

第1章 総則

(目的)

第1条 この就業規則は、特定非営利活動法人みんなのまちづくりクラブ（以下「まちづくりクラブ」という。）就業規則第1条第2項に規定する職員の労働条件等に関する事項を定める。

(適用の範囲)

第2条 この規則は、横浜市上矢部地区センター（以下「センター」という。）に勤務する次の職員に適用する。

- (1) センター館長（以下「館長」という。）
- (2) センター常勤職員（以下「職員」という。）
- (3) センターコミュニティスタッフ（以下「スタッフ」という。）
- (4) センターコミュニティスタッフ作業担当（以下「作業担当スタッフ」という。）

(規則の遵守)

第3条 まちづくりクラブは、まちづくりクラブ就業規則及びこの規則に基づく労働条件により職員を就業させる義務を負い、国籍、信条、性別、社会的身分を理由として、不合理な差別的取扱いをしてはならない。

2 職員は、勤務に際しては職務上の責任を自覚し、誠実にこれを遂行しなければならない。

第2章 採用

(採用)

第4条 職員はまちづくりクラブ理事会が選考し、まちづくり理事長（以下「理事長」という。）が任命する。

2 前項の選考は、職務を遂行するに必要な能力、適正などを判定して行う。

(採用時の提出書類)

第5条 職員として採用された者は、まちづくりクラブの指定する日までに、次の書類を提出しなければならない。ただし、第2条(3)、(4)に該当するものは、(1)～

(4) は省略できる。

(1) 職歴票

(2) 住民票記載事項証明

(3) 通勤の方法

(4) 前職のあった者は、厚生年金被保険者証、雇用保険被保険者証及び源泉徴収票

(5) その他まちづくりクラブが必要とする書類

(労働条件の明示)

第6条 まちづくりクラブは、職員の採用に際しては、次の事項を明示する。

(1) 採用時の賃金に関する事項。

(2) 就業の場所および従事すべき業務に関する事項。

(3) 始業および終業の時刻、休憩時間、休日、休暇に関する事項。

(4) 退職に関する事項。

(記載事項の変更届)

第7条 職員は、第5条の提出書類の記載事項に異動があったときは、その都度速やかに文書をもって届けなければならない。

第3章 勤務

(勤務時間)

第8条 職員の所定労働時間、各日の始業および終業時刻は次のとおりとする。ただし、業務の都合その他やむをえない事情により、これらを繰り上げ、または、繰り下げることがある。

(1) 所定労働時間

ア 館長及び職員

月曜日から土曜日 1日7時間

日曜日及び祝日 1日7時間30分

1週4日勤務

ただし、週の所定労働時間が28時間となるよう、日曜日及び祝日以外の日の労働時間を30分短縮した就業時間を1ヵ月単位に、あらかじめ定めるものとする。

イ スタッフ

月曜日から日曜日 1日4時間

週2日から4日のローテーション勤務

ウ 作業担当スタッフ

月曜日から日曜日 1日3時間

週3日から4日のローテーション勤務

(2) 始業及び就業時刻

ア 館長及び職員

曜 日	勤務形態	始業・終業時刻
月曜日から土曜日	早番	午前8時45分・午後4時30分
月曜日から土曜日	遅番	午後1時15分・午後9時00分
日曜日・祝日		午前8時45分・午後5時00分

イ スタッフ

時 間 帯	始業・終業時刻
午 前 A	午前8時30分・午後0時30分
午 前 B	午前9時・午後1時
午 後 A	午前11時・午後3時30分
午 後 B	午後2時・午後6時
夜 間	午後5時・午後9時

ウ 作業担当スタッフ

曜 日	始業・終業時刻
月曜日から日曜日	午前8時・午前11時

(休憩時間)

第9条 館長及び職員の休憩時間は45分とする。

2 館長及び職員は、休憩時間を自由に利用することができる。

(休日)

第10条 館長及び職員の休日は、次のとおりとする。

(1) 館長があらかじめ定める1週につき3日の日

(2) 12月28日から同月31日まで及び1月1日から同月4日まで

(休日の振替)

第11条 館長は、業務の都合その他必要ある場合は、前条の休日を他の日に振り替えることができる。

2 休日を振り替える場合は、原則として1週間以内の特定日を振替休日として指定する。ただし、休日は、4週間を通じ12日を下回ることはない。

(育児時間)

第12条 生後1年に達しない乳児を育てる職員が、あらかじめ申し出た場合は、休憩時間のほかに、1日につき2回、それぞれ30分の育児時間を与える。

2 前項の時間は、無給とする。

(非常時の時間外及び休日労働)

第13条 災害その他避けることのできない事由によって、臨時の必要がある場合は、労働基準法33条の手続きを経て、所定の勤務時間を延長し、又は休日に勤務させることがある。

(出張)

第14条 館長は、業務上の必要がある場合は、出張を命ずることがある。

2 出張旅費については、第31条に定める。

(出勤及び退出)

第15条 職員は、始業時刻に仕事ができるように出勤し、終業時刻以降は特別の指示のない限り遅滞なく退出しなければならない。

(遅刻及び早退)

第16条 始業時刻後に出勤した者は遅刻、終業時刻前に退出した者は早退とし、賃金の支払いについては、第4章の規定による。

(遅刻、早退、外出等の手続)

第17条 職員が遅刻、早退、私用外出、その他不就労の場合は、所定の手続きにより事前に館長の承認を得なければならない。ただし、やむを得ない理由により事前に承認を得られなかった場合は、事後速やかに届け出て承認を得なければならない。

2 職員が、次の各号の一に該当し、館長の承認を受けたときは、遅刻、早退とせず、出勤として取り扱うことがある。

(1) 職員が、勤務時間中に公民としての権利を行使し、義務を履行するとき。

(2) 交通機関の停止、延着によるとき。

(3) 災害その他やむを得ない事由によると館長が認めたとき。

(欠勤手続き)

第18条 職員が、病気その他やむを得ない理由で欠勤するときは、その具体的な事由と予定日数を、あらかじめ館長に届け出て承認を得なければならない。ただし、あらかじめ届け出ることができないときは、欠勤した日から3日以内に届け出て、承認を得なければならない。

2 職員が、私傷病により連続5日以上欠勤するときは、医師の診断書を館長に提出しなければならない。

(休暇)

第19条 まちづくりクラブの定める休暇の種類は、次のとおりとする。

(1) 年次有給休暇

(2) 夏季特別休暇

(3) 特別有給休暇

(4) 介護休暇

(5) 産前産後休暇

(6) 育児休暇

(7) その他理事長が指定した休暇

(館長及び職員の年次有給休暇)

第20条 職員の年次有給休暇年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 年次有給休暇年度の初日に在職する者に7日の年次有給休暇を与える。休暇の翌年度への繰り越し加算は、前年の残日数を限度としてこれを認める。

3 年次有給休暇は、1日を単位として取得しなければならない。ただし、館長が必要と認める場合は、半日を単位として取得することができる。

(夏季有給休暇)

第21条 館長及び職員が6月1日から9月30日までの間に勤務する場合は、1日を単位

として2日の範囲内で夏季有給休暇を与える。

2 夏季有給休暇は、1日を単位として取得しなければならない。ただし、館長が必要と認めるときは、半日を単位として取得することができる。

(スタッフの休暇)

第22条 スタッフ及び作業担当スタッフの休暇の種類は、第19条第1項1号及び7号とする。

2 年次有給休暇年度は、第20条第1項のとおりとする。

3 年次有給休暇年度の初日に在職する者に、次の表により年次有給休暇を与える。

所定労働日数	1年間の所定労働日数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
5日以上	217日以上	10日	11日	12日	14日	16日
4日	169日～216日	7日	8日	9日	10日	12日
3日	121日～168日	5日	6日	6日	8日	9日
2日	73日～120日	3日	4日	4日	5日	6日
1日	48日～72日	1日	2日	2日	2日	3日

4 年次有給休暇は、1日の勤務時間帯を単位として取得しなければならない。

(特別有給休暇)

第23条 館長及び職員が、次の各号の一に該当するときは、請求により連続した特別有給休暇を与える。

- (1) 本人が結婚するとき 7日
- (2) 配偶者又は血族の父母が死亡したとき 7日
- (3) 血族の子が死亡したとき 5日
- (4) 血族の祖父母または兄弟姉妹が死亡したとき 3日
- (5) 配偶者の父母が死亡したとき 3日
- (6) 生理日の就業が著しく困難なとき 就業が困難な日
- (7) 天災事変その他各号に準じて理事長が必要と認めるとき

各事由に応じた必要日数

(介護休暇)

第24条 館長及び職員が、家族の介護をおこなう必要を申し出て、常時介護を必要とする状態にあり、勤務をしないことがやむを得ないと認められる場合は、連続して60

日間の期限を限度として介護休暇を与える。

2 介護対象者は配偶者、父母（養・義父母を含む）、子及び同居しかつ扶養している祖父母、兄弟姉妹とする。

3 介護休暇を取得している期間については、賃金を支給しない。

（産前産後休暇）

第25条 妊娠中の女性職員が請求した場合には、出産予定日前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）の有給産前休暇を認める。

2 出産した女性職員に、産後8週間の有給産後休暇を認める。

（育児休暇）

第26条 職員が育児休暇を請求した場合には、育児休業・介護休業等育児又は家族介護をおこなう労働者の福祉に関する法律の規定するところにより育児休暇を認める。

2 前項の育児休暇は無給とする。

第4章 賃金

（賃金の締切日および支払日）

第27条 館長及び職員の賃金は、毎月25日に、その月の全額を支払う。

2 スタッフ及び作業担当スタッフの賃金は、毎月末日に締め切り、翌月15日に前月分の全額を支払う。

3 支払い当日が休日または金融機関の休業日に当たるときは、前2項に定める支給日前の休日又は金融機関の休業日でない日に順次繰り上げて支払う。

（賃金の支払および控除）

第28条 賃金は、その全額を通貨で直接職員にその内訳を示して支払う。ただし、法令に定められたもの等は控除する。また、賃金は本人の申し出により預金口座振込により支払うことができる。

（賃金の分類及び額）

第29条 賃金を次のとおり分類する。

（1）基本給（館長、職員）、手当（館長、職員）及び時間給（スタッフ、作業担当スタッフ）

（2）通勤手当

- 2 基本給の額は、採用時に相手方との合意により決定する。
- 3 通勤手当は、通勤に要する1ヶ月の定期購入金額を支給するものとする。

(賞与)

第30条 館長及び職員に賞与を支給する。

- 2 賞与の支給率、支払い基準日については、その都度決定する。

(旅費)

第31条 旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。ただし、業務の都合又は天災その他やむを得ない事由でこれによって旅行し難いときには、その現状によった経路及び方法によって計算する。

第5章 服務規律

(サービスの原則)

第32条 職員は、この規則のほか、まちづくりクラブの規則、規定及び業務上の命令を遵守し、職務上の責任を自覚し、秩序の維持ならびに能率の向上に務め、お互いに人格を尊重し、誠実に勤務しなければならない。

(遵守事項)

第33条 職員は、勤務にあたり次の事項を守らなければならない。

- (1) 勤務中は職務に専念し、みだりに職場を離れまたは他の者の業務を妨げないこと。
- (2) 自己の職務は、正確かつ迅速に処理し、常にその効率化をはかること。
- (3) 業務の遂行にあたっては、まちづくりクラブの方針を尊重し、常に、同僚と互いに助け合い円滑なる運営を期すること。
- (4) センターの名誉または信用を傷つけるような不正不義の行為をおこなわないこと。
- (5) センターの情報機器その他の機具備品及びデータを許可なく職務以外の目的で使用したり外部に持ち出さないこと。
- (6) 職員は、当該業務で知り得た個人情報については、紛失、漏洩等が起こらぬよう万全な管理をおこなうとともに在職中はもちろん退職後も第三者等に漏洩、または無断で使用してはならない。
- (7) 職員は、就業中であると否にかかわらず、センター所有の機器を使い、私的な目的で電子メールなどの通信の送受信をしたり、インターネット上でのホームページについて業務以外の目的で閲覧しないこと。

(8) 職員は、職務に関し不当な金品の借用又は贈与等の利益を受けてはならない。

(雇用期間)

第 3 4 条 館長、職員、スタッフ、作業担当スタッフの雇用期間は、採用日から当該年度の末日までとする。ただし、指定管理者期間は更新を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、満 70 歳に達したときは次年度以降の再任はしない。ただし、理事長が認める場合は 1 年に限り更新ができる。

3 前項の規定にかかわらず、まちづくりクラブの指定管理者期間が満了したときはこの限りではない。

(退職)

第 3 5 条 職員が、次の各号の一に該当する場合は退職とする。

(1) 退職を願い出て、承認されたとき。

(2) 死亡したとき。

(退職手続き)

第 3 6 条 職員が自己の都合により退職する場合は、少なくとも退職を予定する日の 1 4 日前までに館長を経由して理事長に退職願を提出しなければならない。

2 職員は、退職願を提出しても、理事長の承認があるまで従来 of 職務に従事し、必要な事務の引継ぎを完了させなければならない。

(解雇)

第 3 7 条 職員が、次の各号の一に該当する場合は解雇する。

(1) 勤務成績が不良で職員としての適格性を欠くとき。

(2) 心身の故障のため職務遂行に支障があり、又はこれに耐えないとき。

(3) 業務の運営上やむを得ない事由により、職員の減員が必要になった場合。

(4) その他センター運営上著しく不相当とみられる事実があるとき。

第 6 章 研 修

(研修)

第 3 8 条 まちづくりクラブは、センターの業務に関する職員の知識、技術などの向上をはかるために必要な研修を行う。

2 職員、スタッフ、作業担当スタッフは、まちづくりクラブの行う研修を進んで受けなければならない。

第7章 安全および衛生

(安全の確保)

第39条 まちづくりクラブは安全確保および災害防止に努めるものとする。

(安全の心得)

第40条 職員、スタッフ、作業担当スタッフは、安全担当者その他の関係者の指示に従い、安全維持および災害の防止に努めなければならない。

(衛生の確保)

第41条 まちづくりクラブは、職員、スタッフ、作業担当スタッフの保健衛生に関する事項につき注意を払い、職員、スタッフ、作業担当スタッフの健康の維持増進をはかることに努めるものとする。

(衛生の心得)

第42条 職員、スタッフ、作業担当スタッフは、常に衛生担当者その他の関係者の指示に従い、保健および衛生に関する事項を守り、健康維持増進に努めなければならない。

(健康診断)

第43条 まちづくりクラブは館長及び職員に対し、毎年1回定期的に健康診断を行うものとする。

2 まちづくりクラブは、前項の健康診断の結果必要と認めるときは、就業禁止、勤務時間の短縮、その他職員の健康維持に必要な措置を命ずることがある。この場合、職員はこれに従わなければならない。

(補則)

第44条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は理事長が定める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年1月1日から施行する。